

障害と自動車運転に関する研究会

入会案内

近年、障害者、とりわけ高次脳機能障害を患った方々の自動車運転に関する注目が高まってきております。普段の臨床現場では脳卒中や頭部外傷後の高次脳機能障害患者の社会復帰に関連して、自動車運転再開の問題を伴うケースが少なくありません。また、平成 21 年から運転免許更新の際に、75 歳以上の方が受ける高齢者講習に認知機能の検査である講習予備検査が導入され、医療機関で認知症と診断されると免許取り消しとなるなど社会的にも運転に関する環境が変わってきております。新潟県内におきましても、複数の医療機関で高次脳機能障害患者の自動車運転再開支援が取り組まれてまいりました。

そうした中、昨年末に臨床現場でこの問題に取り組んでいる医師、リハビリ関連職種が集まり「障害と自動車運転に関する研究会」を発足いたしました。障害者の方々の社会復帰の重要な問題である自動車運転再開を支援するためリハビリテーション医療、社会福祉、関係機関・団体がともに連携しながら自動車運転再開に関する諸問題に取り組んでいける場にしたいと考えております。

当研究会は新潟県公安委員会および社団法人新潟県指定自動車教習所協会とも協議・連携をとり活動しております。院内での診療の枠を超えて、自動車教習所における実車運転評価や運転免許センターでの臨時適性検査と免許更新などの部分も含め、関連機関・団体との連携も重要なものであり広く地域社会に向けて活動を広げていきたいと考えております。

自動車運転再開支援に関係する立場の方で、当会の主旨についてご賛同いただける方、今後の活動にご協力ご支援をしていただけ方にぜひ入会をお願いいたします。

当会は入会金、年会費等はございません。会員の皆様へのご連絡は電子メールで行ってまいります。

障害と自動車運転に関する研究会
代表世話人 崎村陽子